

第 1 1 回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 3 番, 4 番)

開催期日 令和 3 年 5 月 2 8 日

第11回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和3年5月28日（金） 午後6時00分
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉 田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 上 島 宣 和

本日の出席委員

1 番 長 尾 卓 也
2 番 塚 本 政 紀
3 番 寺 雅 彦
4 番 川 崎 浩 彦
5 番 藤 田 淳
6 番 山 本 強
7 番 小 暮 滝 弘
8 番 笹 谷 和 広
9 番 田 村 賢 治

10 番 長谷川 誠
11 番 平 田 善 治
12 番 中 島 武 博
13 番 田 村 俊 彦
14 番 大 畠 政 勝
15 番 桂 一 照
16 番 鈴 木 正 志
17 番 鳥 村 正 行
18 番 吉 田 寿 栄

本日の欠席委員

なし

本日の参与員

栗山町農業委員会	事務局 長	吉 川 道 也
〃	事務局 主幹	上 島 宣 和
〃	事務局 員	中 川 圭 太
〃	事務局 員	山 宮 匠 土

本日の議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1	会議録署名委員の指名について	
2	会期の決定について	
3	諸般の報告について	
4	報告第 20号	農地のあっせん成立について
5	報告第 21号	農地法第5条の規定による転用の完了届けについて
6	議案第 47号	農地法第4条の規定による許可申請について
7	議案第 48号	土地の現況証明願いについて
8	議案第 49号	農用地利用集積計画（案）について
9	農業団体等報告事項	

（局 長）

全員ご起立願います。礼。ご着席ください。

第11回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員18名、全員出席であります。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

（会 長）

農業繁忙期中、緊急事態宣言の元ということで、リスク回避を図るべく、短時間で進めていきたいと考えておりますが、内容につきましては慎重審議をお願いいたします。

それでは早速、総会を進めていきたいと思います。

（議 長）

日程1 会議録署名委員についてですが、3番寺委員、4番川崎委員を指名いたします。よろしく願います。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。（ハイの声）
ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

（局 長）

会務報告のページをお開きください。5月21日、現地調査を、平田委員、田村俊彦委

員、鈴木委員で実施しております。２７日、栗山町農業振興公社評議員会が開催され、吉田会長が出席しております。以上です。

(議長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声) なければ次に進みたいと思います。

日程４ 報告第２０号「農地のあっせん成立について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第２０号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。今月は１件でございます。

番号１ 申出者 ○○市○○区○○２条３丁目１番１９号 ○○○○ 相手方 栗山町字○○２１番地１ ○○○○ 対象農地所在 字○○４番地１の内 地目につきましては 公簿、現況とも 畑、面積 3,010 m²外 17 筆 畑 7 筆 45,413 m² 雑種地 11 筆 63,940 m² 計 18 筆 109,353 m²でございます。成立年月日 令和３年４月３０日 売買価格 １０a あたり 畑 ○○○○○○円、雑種地 ○○○○○○円 それぞれ面積を乗じまして 対価 ○○○○○○円となっております。あっせん委員は、寺委員、平田委員でございます。

以上でございます。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程５ 報告第２１号「農地法第５条の規定による転用の完了届けについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第２１号 農地法第５条の規定による転用の完了届けについて 農地法第５条の規定による転用の許可指令があった土地について、事業完了届け出がありましたので次のとおり報告する。今月は１件でございます。

番号１ 関係農地法 第５条 貸主住所・氏名 ○○町○○６２番地 ○○○○ 借主住所・氏名 栗山町字○○１６９番地 ４６ 株式会社○○○○ 代表取締役○○○○ 転用した

土地 許可指令年月日 令和元年11月1日 栗農第5－82号 所在 字〇〇66 番地 7
地目につきましては、公簿、現況ともに畑 面積 16,265 m²外 2 筆 計 3 筆 19,096 m²全筆
畑でございます。工事完了年月日 令和3年5月7日 完了届出年月日 令和3年5月7
日でございます。なお本件につきましては、現地調査を実施済みであることを申し添えます。
以上です。

(議 長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけれども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程6 議案第47号「農地法4条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第47号 農地法第4条の規定による許可申請について 下記農地を農地以外のものとするため許可申請書の提出があったので、許可の可否について意見を諮う。今月は1件でございます。

番号1 所在 字〇〇389 番地 地目といたしまして 公簿、現況ともに畑 面積 504 m² 1筆でございます。所有者及び転用者 字〇〇387 番地 〇〇〇〇 転用目的 農業用倉庫等の建設となっています。 以上です。

(議 長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(13番 田村)

令和3年4月27日 第10回農業委員会総会後に提出のあった、農地法第4条の申請に基づき、令和3年5月21日に平田委員、鈴木委員、吉川事務局長、上島主幹、中川主事同行のもと現地調査を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

番号1につきましては、栗山町役場の南東、約2.0kmに位置する農用地区域内農地であり、この度、申請者より農業用倉庫を建築する旨の許可申請があったものであります。

本件は、周囲に影響を与えることもないので転用することに支障はないものと認めます。

また、現況証明願いにつきまして、申請どおりの現況であることを、同日、現地調査を行い、確認してきておりますことを申し添えます。 以上です。

(議長)

はい。事務局及び現地調査班長の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。
なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第47号「農地法第4条の規定による許可申請について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第47号は原案どおり決定いたします。

日程7 議案第48号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第48号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今月は6件の願い出でございます。

番号1 所在 字〇〇744 番地1 地目につきましては公簿が畑 現況が農地外 面積1,647㎡1筆でございます。利用状況 宅地 所有者及び願出人 栗山町〇〇3丁目103番8 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号2 所在 〇〇4丁目63番地1 地目につきましては公簿が畑 現況が農地外 面積411㎡1筆でございます。利用状況 宅地 所有者及び願出人 栗山町〇〇4丁目64番地5 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号3 所在 字〇〇68 番地4 地目につきましては公簿が畑 現況が農地外 面積62㎡1筆でございます。利用状況 公衆用道路 所有者及び願出人 栗山町字〇〇113番1 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号4 所在 字〇〇324 番地24 地目につきましては公簿が畑 現況が農地外 面積660㎡外1筆 利用状況 宅地、雑種地 として利用 所有者 字〇〇324 番地5 〇〇〇〇 願出人 栗山町〇〇2丁目91番地1 行政書士〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号5 所在 字〇〇351 番地3 地目につきましては公簿が田 現況が農地外 面積545㎡外1筆 利用状況 原野 として利用 所有者 〇〇284 番地5 〇〇〇〇 願出人 栗山町〇〇2丁目91番地1 行政書士〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号6 所在 〇〇191 番地1 地目につきましては公簿が畑 現況が農地外 面積362㎡外1筆 利用状況 雑種地、宅地 として利用 所有者 〇〇市〇〇4丁目15番1-106号 〇〇〇〇 願出人 栗山町〇〇2丁目91番地1 行政書士〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明があり、先ほど、現地調査班長より報告を受けておりますが、何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声) それでは、採決に移ります。

議案第48号「土地の現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第48号は原案どおり決定いたします。

日程8 議案第49号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第49号 農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は賃貸借2件、所有権移転2件、の計4件であります。

整理番号3 賃11-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇284 番地 〇〇〇〇
利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇5条〇6丁目1番地23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年5月10日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇280 番地1 現況地目 田 面積19,966㎡外3筆 計4筆64,687㎡全筆田でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和3年5月31日から令和8年3月23日の4年10カ月となっております。借賃につきましては 対価の合計 〇〇〇〇〇〇〇〇円に賃借料と諸経費をそれぞれ1%乗じまして、年間 〇〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年12月10日までに公益財団法人 〇〇〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦で、家族構成は男3人女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号3 賃12-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇77 番地 〇〇〇〇
利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇5条〇6丁目1番地23 公益財団法人〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年5月10日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇213 番地1 現況地目 田 面積19,146㎡外1筆 計2筆27,472㎡全筆田でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和3年5月31日から令和8年3月23日の4年10カ月となっております。借賃につきましては 対価の合計 〇〇〇〇〇〇〇〇円に賃借料と諸経費をそれぞれ1%乗じまして、年間 〇〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年12月10日までに公益財団法人 〇〇〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦で、家族構成は男3人女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事

日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号3所13-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇21番地1 〇〇〇〇 所有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇〇2条3丁目1番19号 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年4月30日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇3番地1 現況地目 畑 面積2,518㎡外17筆 畑7筆45,413㎡ 雑種地11筆63,940㎡ 計18筆109,353㎡でございます。利用目的 普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和3年5月31日 対価につきましては 10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円、雑種地 〇〇〇〇〇〇円それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和3年11月30日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦で、家族構成は男2人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号3所14-1 所有権の移転を受ける者 栗山町〇〇3丁目252番地 一般財団法人〇〇〇〇 理事長〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇 〇〇〇〇 申出年月日 令和3年5月18日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇100番地9 現況地目 畑 面積2,531㎡外1筆 計2筆2,581㎡全筆畑でございます。利用目的 普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和3年5月31日 対価につきましては 10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。

以上です。

(議長)

はい。賃貸借2件・所有権移転2件、計4件の説明がありましたが、関係する委員さんの案件がありますので、それから審議したいと思います。それでは、〇〇委員退席願います。

(〇〇委員退席)

それでは、整理番号3賃11-1について審議したいと思います。

整理番号3賃11-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号3賃11-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号3賃11-1は原案どおり決定いたします。

(〇〇委員着席)

これからは、残る3件について整理番号順に審議したいと思います。

整理番号3 賃12-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号3 賃12-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号3 賃12-1は原案どおり決定いたします。

整理番号3 所13-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号3 所13-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号3 所13-1は原案どおり決定いたします。

整理番号3 所14-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号3 所14-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号3 所14-1は原案どおり決定いたします。

それでは、本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議長)

次期総会の日程は6月29日の火曜日 午後6時00分から、現地調査につきましては6月22日の火曜日 午前9時30分から 第3班 笹谷委員、田村賢治委員、桂委員にお願いします。

本日はご苦労様でした。

それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局長)

ご起立願います。礼。本日はご苦労様でした。

以上で本日の総会を終了します。(午後6時30分終了)